

Ⅰ 急病のときの対応

6. 異物の誤飲(飲み込み)

家庭での処置

1. 無理に吐かせない。
2. 口の中に残っている物があれば、うがいさせたり布でふき取ってきれいにする。
3. 医師の指示があるまでは安易に飲み物・食べ物を与えない。



その後の対応



家庭で経過をみる、又は翌日に病院受診

通常、体に害のないものとわかっている場合。



その時点で病院受診

問題となるのは毒物の誤飲、ボタン電池、ピンなどでその可能性がある。
可能であれば誤飲した成分がわかる物を病院に持参する。

*タバコの誤飲について

乳児で最も頻度の高い誤飲のひとつであるが、急性の中毒症状が4時間以内に出なければほぼ大丈夫と思われるため、誤飲の可能性があっても元気になっている場合はまず電話連絡などして医師の指示を受ける。

タバコの溶け出した水を飲んだ場合は危険なので、直ぐに受診する。

*急性中毒症状とは、顔色蒼白、吐き気、嘔吐、腹痛、錯乱(興奮)、けいれんなど。



緊急に病院受診、救急車要請

毒物による中毒症状がある。

家庭で看る時のポイント

受診の仕方

患児の周りの状況をよく見ておく。(何が、どのくらい)

散らばっている容器等があれば持参する。(飲んだものの商品名、名前などを覚えておく)

時間を確認しておく。

通常、石けん、マッチの頭、クレヨン、絵の具、口紅、体温計の水銀、蚊取りマット、蚊取り線香、乾燥剤、少量のたばこ(2cm以下)は受診する必要はありませんが、時に呼吸、顔色等をチェックして、気になることがあれば受診するようにしましょう。

少量では何も起こらないのが普通ですが、明らかに毒性のある物、家庭用品以外の薬品はすぐ受診するようにしましょう。

